

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成30年12月14日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

【会社名】 ジェイリース株式会社

【英訳名】 J-LEASE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中島 拓

【本店の所在の場所】 大分県大分市都町一丁目3番19号 大分中央ビル7階

【電話番号】 097-534-2277(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務兼執行役員経営企画本部長 中島 重治

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目22番1号 新宿スクエアタワー8階

【電話番号】 03-5909-1241(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務兼執行役員経営企画本部長 中島 重治

【縦覧に供する場所】 ジェイリース株式会社 埼玉支店
(埼玉県さいたま市大宮区土手町一丁目2番地 JA共済埼玉ビル2階)
ジェイリース株式会社 千葉支店
(千葉県船橋市湊町一丁目3番1号 MY船橋ビル8階)
ジェイリース株式会社 東京本社
(東京都新宿区西新宿六丁目22番1号 新宿スクエアタワー8階)
ジェイリース株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区南幸二丁目18番1号 TSUTSUI横浜ビル6階)
ジェイリース株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦二丁目14番21号 円山ニッセイビル9階)
ジェイリース株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市西区土佐堀一丁目4番11号 金鳥土佐堀ビル3階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成31年3月期に係る第2四半期決算手続中に、監査法人から貸倒引当金の充分性の検証を行うよう指示がありました。これを受け、当社として検証した結果、貸倒引当金の算定方法を債権の発生期間別で区分する方法から、債務者別等で区分する方法に変更することといたしました。変更後の方法は過年度にさかのぼって適用することが妥当であることが判明したため、過年度の決算を訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成29年8月9日に提出いたしました第15期第1四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人より四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

四半期連結包括利益計算書

注記事項

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 連結累計期間	第15期 第1四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	965,129	1,188,904	4,121,082
経常利益又は経常損失() (千円)	1,697	46,553	115,134
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	4,490	27,656	81,917
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	4,573	27,691	80,714
純資産額 (千円)	675,452	923,316	893,224
総資産額 (千円)	4,580,871	4,465,451	5,398,390
1株当たり 四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	1.30	6.47	20.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	6.16	18.89
自己資本比率 (%)	14.7	20.7	16.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

4. 第14期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界経済の回復に伴う輸出の持ち直しや、インバウンド需要の回復等を受け、景況感は押し上げられました。また、雇用情勢においても、女性や高齢者を中心に労働参加者が増えるなかで、有効求人倍率が高水準となり、消費者マインドの改善を加速させました。

当社を取り巻く賃貸不動産業界におきましては、少子高齢化、晩婚化の進行とともに単身世帯の増加が予測されており、入居者層の変質にあわせた賃貸住宅の供給並びに入居需要は底堅く推移しており、当社グループの主要事業である家賃債務保証サービスに対する需要は引き続き好調に推移しております。

このような環境の下、当社グループは、家賃債務保証事業を核とした「生活サポートの総合商社」を目指し、積極的な営業活動を推進するとともに、業務の効率化、外部企業とのアライアンス強化、収益力の向上に努めてまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,188,904千円（前年同期比23.2%増）、営業利益は55,206千円（前年同期比340.7%増）、経常利益は46,553千円（前年同期は1,697千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は27,656千円（前年同期は4,490千円の純損失）となりました。

なお、セグメントごとの業績は次のとおりであります。

家賃債務保証事業

家賃債務保証事業においては、首都圏エリアを中心に順調に営業拡大を継続しております。平成29年5月には札幌に出店し営業活動を開始いたしました。また、前期に引き続き債権管理体制の強化を行いつつ、中長期滞納債権への対応に注力してまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の家賃債務保証事業の実績は、当社の保証を取り扱う協定不動産会社数は12千件（前年同期比19.8%増）、申込件数は前年同期の熊本震災後の多数申込の反動もあり36千件（前年同期比1.8%増）、前受保証料を含む保証料受取額は1,007,666千円（前年同期比10.5%増）となりました。

業績面においては、売上高は1,159,742千円（前年同期比23.2%増）、営業利益は50,277千円（前年同期比260.6%増）となりました。

不動産仲介事業

不動産仲介事業は、継続して増加が見込まれる外国籍の方々に対する賃貸住宅の提供を更に拡大させるため、集客力の向上と物件確保による収益力向上に努めました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の不動産仲介事業の売上高は33,081千円（前年同期比32.6%増）、営業利益は4,929千円（前年同期は営業損失1,414千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末比932,939千円減少し4,465,451千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末比963,030千円減少し3,542,135千円となりました。これは主に、短期借入金の減少によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末比30,091千円増加し923,316千円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益によるものであります。

これらにより、自己資本比率は前期末比4.1ポイント増加し20.7%となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,800,000
計	6,800,000

(注) 平成29年5月26日開催の取締役会決議により、平成29年7月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は6,800,000株増加し、13,600,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,144,400	4,293,200	東京証券取引所 (マザーズ市場)	単元株式数は100株であります。
計	2,144,400	4,293,200	-	-

- (注) 1. 平成29年5月26日開催の取締役会決議により、平成29年7月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,144,400株増加しております。
2. 平成29年7月1日から平成29年7月31日までの間に、新株予約権の行使に伴い、発行済株式総数が4,400株増加しております。
3. 提出日現在発行数には、平成29年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日 (注)1	9,600	2,144,400	1,200	706,342	1,200	281,342

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 平成29年7月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行ったため、発行済株式総数が2,144,400株増加しております。
3. 平成29年7月1日から7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ275千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,143,900	21,439	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	2,144,400	-	-
総株主の議決権	-	21,439	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,972,520	924,011
未収保証料	433,568	243,976
未収手数料	13,770	16,115
代位弁済立替金	2,011,409	2,263,284
収納代行業立替金	263,795	388,477
貯蔵品	9,980	11,770
繰延税金資産	480,330	495,560
その他	96,189	82,866
貸倒引当金	322,140	404,140
流動資産合計	4,959,424	4,021,923
固定資産		
有形固定資産	119,044	121,797
無形固定資産		
その他	153,501	145,571
無形固定資産合計	153,501	145,571
投資その他の資産		
その他	193,580	213,745
貸倒引当金	27,160	37,585
投資その他の資産合計	166,419	176,160
固定資産合計	438,966	443,528
資産合計	5,398,390	4,465,451

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,610,000	1,000,000
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	10,008	10,008
リース債務	24,958	24,150
収納代行未払金	936,113	730,068
未払法人税等	114,219	43,542
前受金	1,192,721	1,193,891
賞与引当金	72,800	37,600
その他	280,100	272,272
流動負債合計	4,300,921	3,371,532
固定負債		
社債	30,000	-
長期借入金	3,296	794
リース債務	39,560	33,770
役員退職慰労引当金	50,261	50,823
退職給付に係る負債	48,584	50,996
資産除去債務	31,553	33,226
その他	990	990
固定負債合計	204,244	170,602
負債合計	4,505,165	3,542,135
純資産の部		
株主資本		
資本金	705,142	706,342
資本剰余金	280,142	281,342
利益剰余金	90,419	62,763
株主資本合計	894,864	924,920
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	471	477
退職給付に係る調整累計額	1,168	1,126
その他の包括利益累計額合計	1,639	1,604
純資産合計	893,224	923,316
負債純資産合計	5,398,390	4,465,451

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	965,129	1,188,904
売上原価	197,397	253,953
売上総利益	767,732	934,951
販売費及び一般管理費	755,204	879,744
営業利益	12,527	55,206
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	10	10
補助金収入	300	-
その他	177	164
営業外収益合計	489	175
営業外費用		
支払利息	2,860	3,119
債権譲渡損	-	4,759
上場関連費用	5,558	-
株式交付費	6,016	759
その他	278	190
営業外費用合計	14,714	8,828
経常利益又は経常損失()	1,697	46,553
特別利益		
固定資産売却益	13	31
特別利益合計	13	31
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	1,683	46,585
法人税、住民税及び事業税	1,565	35,761
法人税等調整額	1,241	16,832
法人税等合計	2,807	18,929
四半期純利益又は四半期純損失()	4,490	27,656
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	4,490	27,656

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	4,490	27,656
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	83	6
退職給付に係る調整額	-	41
その他の包括利益合計	83	35
四半期包括利益	4,573	27,691
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,573	27,691

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	16,885千円	19,336千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年6月22日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、平成28年6月21日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式発行150,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ213,900千円増加しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において、資本金は638,900千円、資本剰余金は213,900千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	家賃債務 保証事業	不動産仲介事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	941,192	23,937	965,129	-	965,129
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	1,014	1,014	1,014	-
計	941,192	24,951	966,143	1,014	965,129
セグメント利益又は 損失()	13,941	1,414	12,527	-	12,527

(注) 1. 売上高の調整額 1,014千円については、連結会社間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	家賃債務 保証事業	不動産仲介事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,159,742	29,161	1,188,904	-	1,188,904
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	3,920	3,920	3,920	-
計	1,159,742	33,081	1,192,824	3,920	1,188,904
セグメント利益	50,277	4,929	55,206	-	55,206

(注) 1. 売上高の調整額 3,920千円については、連結会社間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	1円30銭	6円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	4,490	27,656
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	4,490	27,656
普通株式の期中平均株式数(株)	3,465,934	4,277,066
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	6円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	210,860
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。
2. 当社は、平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年5月26日開催の取締役会決議に基づき、平成29年7月1日を効力発生日として、以下のとおり株式分割を実施いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年6月30日(金曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の保有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,144,400株
今回の分割により増加する株式数	2,144,400株
株式分割後の発行済株式総数	4,288,800株
株式分割後の発行可能株式総数	13,600,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成29年6月15日(木曜日)
基準日	平成29年6月30日(金曜日)
効力発生日	平成29年7月1日(土曜日)

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、「注記事項(1株当たり情報)」に反映されております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年12月13日

ジェイリース株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工 藤 雄 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 義 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジェイリース株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジェイリース株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成29年8月9日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。